

様式第2号(第7条関係)

会議録

会議名	第3回川島町地域活動センター(仮称)準備会
開催日時	令和6年10月30日(水)午後7時00分~午後8時50分
開催場所	川島町役場 大会議室
議題	(1) 川島町地域活動センター(仮称)の議論の整理について (2) 川島町地域活動センター(仮称)・まちづくり協議会の運営について (3) 川島町地域活動センター設置及び管理条例について
公開・非公開	公開(傍聴者1名)・非公開・一部非公開
非公開の理由(非公開の場合のみ)	
出席	委員 別紙のとおり 事務局
配布資料	・会議次第 ・川島町地域活動センター(仮称)の議論の整理について等 ・川島町地域活動センター設置及び管理条例案
審議会等の内容・概要	
1 開会	
2 あいさつ	
平岡委員長	
阿部 英之助 氏(地域活動センター(仮称)検討委員会委員長)	
関口教育長	
3 議題	
(事務局より、議事の進行役となる議長役を本日の会議は西地区の平岡委員長にお願いしたい旨の話をする。また、議題に入る前に、川島町審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、会議は原則公開であることを説明する。なお、会議公開は議題よりを行い、会議録を公開するが、発言委員名は記載しない旨で委員より了承を得る。なお、傍聴者は1名)	
委員長:議題に入る前に議事録署名委員を指名します。	
馬場委員、増田委員を指名します。	

(1) 川島町地域活動センター（仮称）の議論の整理について

（事務局にて資料を用いて説明）

委員長：事務局から説明がありました。皆さんからご意見ご質問等ありましたらお願いします。

委 員：今の公民館長や主事は、とても負担が大きく、それを軽くするために、地域活動推進員が担っていくことになると思うが、例えば、盆踊りはほぼ同日に各地でやっており、イーストの地域活動推進員は、4か所の盆踊りのサポートを同時にやることがはたしてできるのか。

事務局：地域活動推進員は各地区のサポートはしますが、盆踊り当日の運営については、地域部会が行うようなイメージで、本番までの準備等の対応を地域活動推進員が担っていくようななかたちを考えています。

委 員：その程度で公民館長の仕事が楽になるのですか。

事務局：公民館長がご苦労されているのは、資料を作ったり、印刷をしたり、郵便物を発送したりというのが、大変なのだろうなと推察しています。そういったところを一手に引き受けるのが地域活動推進員ということで、この職員を東西に1人ずつ配置することで、どこまでお力になれるかはわかりませんが、必ず貢献できると考えています。

委 員：私は公民館長を経験しているが、印刷などはそこまで大変ではなかったです。例えば、盆踊りだったら、公民館長としてやらなければならない項目が100個ぐらいあって、それを1個1個潰していくかないと失敗してしまいます。それらをしっかりとやってくのが大変です。文章を書くなどもありますが、チェックしたりとか、段取りしたりとかが大変で、こういったところも地域活動推進員がやってくれないと公民館長の仕事は楽にならないと思います。

委員長：ありがとうございました。今いただいたご意見は次の議題と関わってきます。

（1）の議題のところで他に何かありますでしょうか。

では、今説明がありました内容で今のところは進んでいる、ただし、これで決まり、というわけではなく、随時修正していく部分もありますということで、頭の中に入れていただければと思います。

それでは続きまして、（2）川島町地域活動センター（仮称）・まちづくり協議会の運営について、というところに入っていきたいと思います。

(2) 川島町地域活動センター（仮称）・まちづくり協議会の運営について

（事務局にて資料を用いて説明）

委員長：議題（2）は、盛沢山の中身ありました。内容を分けて順番にやっていきたいと思います。

まず資料の4ページには、地域活動センターとまちづくり協議会との関係と

いうことが示されています。地域活動センターの役割として、赤の枠線で囲ったようなことをやっていきます、ということです。そして協議会、緑の枠線で、協議会が行う活動に対してセンターは支援をしていきます、と。そして、まちづくり協議会の活動でもって地域の課題を解決していきましょう、という流れになっているかと思います。

続いて、資料の5ページでは、まちづくり協議会の当面の運営（案）となっています。イースト・ウェストと分けてきましたが、活動が安定するまでは一緒にやっていくということが示されていました。また、まちづくり協議会は資料の下に図がありますが、組織図としてこのような図になるということです。また、専門部会としては、広報部会、地域部会があつて、具体的な内容が資料の6ページ以降に渡っているかたちになっています。

ここでご質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。

委員：資料の5ページで、原案・修正案となっています。今まで私はイーストとウェストに分かれてやっていくと思っていましたが、突然ここでこういった提案がされました。人材不足の観点もあってとの話がありましたが、戸惑っている部分もあるので、なぜこういったことになったのでしょうか。

また、当面の間は合同で運営すると説明がありました。いつ頃までのことを言っているのでしょうか。専門部会も1つにするということでしょうか。もう少し詳しく教えてください。

事務局：前回の会議から変更させていただきましたが、先ほど申し上げました通り、当面の間の情報・活動方針の共有と人材不足といった部分があつて、当面は合同で実施ということになります。実際に何かイベントをやりましょうというときは、イースト・ウェストといった単位で実施していくというもので、会議については合同でという形で考えています。

当面の間という部分については、令和7年度の公民館事業については、移行期間ということで、いつまでかと具体的に申し上げるのは難しいのですが、運営が安定してくるまでは合同で、というイメージです。

委員長：目標としては何年ぐらいでしょうか。

事務局：皆さんと一緒に取り組んでいく中で、十分関係者が増えて、別々でやっていく方がいいな、と思ったときが分かれるときかなと思います。早いうちに分かれるのが理想かと思いますが、今の段階では何年先というのはわからないです。状況を見ながらそれぞれ判断して分けていきたいと思っています。

委員長：動き出さないとわからないということですね。ありがとうございました。
他にどうでしょうか。

委員：資料7ページに例として「不足する人員のみ区長に依頼」とありますが、これは無理です。中山地区の場合だと、区長代理が公民館委員をやることが多い

です。公民館委員をやるということは、自分の地区から出て、他の地区から来た区長等と顔馴染になれます。というのは、地区にデビューすることができるということでもあるのです。また事業ごとに、誰か出して、と言われたても、そのような力のある区長はいません。それぐらいだったら、今までの体制は残して、その他に、公募なりの応援部隊を作つておいて、この人たちが2年でも3年でも担当して育ってくれればいいのではないか。区長会としてこの話はお断りします。

委員長：地域部会の組織体制に対してのご意見かと思います。資料を見てもわかりますが、広報部会と比べると、だいぶ組織体制が変わっています。その辺りも意図があるのだろうと踏んでいますが、なぜこうなっているのかも含めて説明いただいてよろしいでしょうか。

事務局：資料7ページの図を見ていただきたいと思います。地域部会では、今の公民館の事業を継承するということで、イーストとウェストに分かれつつ、それぞれ地域ごとに地域リーダー、地域サブリーダー、地域協力員等がいるという体制になっています。そして地域リーダーと地域サブリーダーにつきましては、今から適任者を見つけるのは難しいので、各公民館長・主事にそれぞれ来年は就任していただけるようにお願いをしているところです。そして、地域活動協力員は、今の公民館委員制度をイメージしながら考えたものです。ご指摘の意見は最もな部分もありますが、なぜこのような形にしたかというと、今、1年間、1人の方が公民館事業にずっと協力しているという状況です。そこで、より良い形にしたいと考え、例えば、盆踊りはAさんが出て、敬老祭はBさんが出て、体育祭はCさんが出るとすれば、負担は軽減されるのではないかと考え提案させていただいたものです。ただし、来年度は過渡期ですので、こういった変更はリスクがあることも承知しているところです。色々な見方、考え方はあるかと思いますが、地域でこうしたらベストなのではないかと考えながら、本日も公民館長・主事、区長の皆様などにもお越しいただいておりますが、皆様の考えに基づいて決めていきたいと思っています。また、これが今後ずっと続くわけではなくて、少しずつえていきながら、というところもあるかと思います。いずれにいたしましても、より良い形のご提案をいただければと考えているところです。説明は以上となります。

委員長：今何が論点になっているか、皆さんおわかりでしょうか。

区長から依頼するというのでは難しい、ということですね。

ちなみにこの組織体制イメージだと人数もかなり多くなりそうです。これがずっと続していくのでしょうか。

事務局：来年度は過渡期ですので、今やっている事業を続ける・続けない、または少し内容を変えるというところになるかと思います。将来的には、こんなことを

やってみたいという様々なアイデアをベースにしながら新しい企画を入れたり変えていったりしていければと考えています。

委員長：来年度は動き出さないといけないということで、急に簡単には変われないということもあるので、現存の組織を残したような形の組織になっていて、これで来年度分は進めていくことになります。

そして地域部会が動き出して、こういう風にやろうっていうことで皆さんが決めていくと、この組織の形も変わってくるということになろうかと思います。今は過渡期なのでこの形ということでご理解いただければと思います。

事務局：広告部会について補足説明をさせていただきます。資料の6ページになりますが、広報部会では、2ヶ月に1回とか、定期的に地域活動センターの広報紙を作りたいと考えています。それがメインの活動で、誰が書くのかと言いますと、センターの職員もしくは役場の職員がセンターの代理として書かせていただき、残り半分はまちづくり協議会の活動内容を広報部会の方に原稿を書いてもらったり、取材をしてもらったり、という形を考えています。広報紙は、センターとして発行しますので、ある程度は内容と一緒に考えさせていただきながら書いていきたいと思っています。また、独自のホームページを皆様が作りたいという話になりましたら、それは自由に作っていただいても良いですし、若い方が見てくれるといいなと思っているので、SNSの発信等もしてくれるとさらに良いかなと考えています。

委員長：説明ありがとうございました。本準備会には若い年代の方にも参加いただいているが、よくわからないとか、ありますか。ちなみに、地域部会と広報部会の2つとなっていますが、他の部会はどうなのでしょうか。

事務局：とりあえず4月は2つの部会がスタートしたいということなのですが、こんな部会を作りたいとか、こんな活動をした方が良いじゃないかと、皆さんの想いがあると思いますので、後ほどグループワークもさせていただくのですが、今すぐにはできなくても、新しい部会の準備会というか、打ち合わせをこれからしていければ良いなと思っています。

皆様にはどの部会に所属したいか、アンケートをお願いしましたが、今後の議論の中で、例えば子育て関係でこれをやってみたいな、という方がいたら、部会を作るための話し合いを年末ぐらいからスタートして、それが来年のいざかの時期に立ち上げるとかしていきたいなと考えています。

委員長：2つの部会以外については、私たちがこんな部会を作るといいな、这样一个から生まれてくるかたちですね。

事務局：行政の方でこの部会を作つてこの活動してくださいというのではなくて、こんなことをやつたら楽しいなとか、こんなことが地域に必要だな、这样一个から部会を作つていただきたいというのがこちらの願いであります。

委員長：ありがとうございました。続きまして資料の10、地域課題解決のプロセスということで、協議会や専門部会などが、こういった形で回していきますという図があります。こちらについてご質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。では、また何かあるようでしたらまた言っていただければと思います。時間の関係もありますので、(3) 川島町地域活動センター設置及び管理条例について説明をお願いします。

(3) 川島町地域活動センター設置及び管理条例について
(事務局にて資料を用いて説明)

委員長：条例及び規則等についての説明がありました。聞きたいことなど、質問等はありますでしょうか。

委員：利用団体の方には、いつ頃説明会をするのでしょうか。

事務局：利用団体向けの説明会は、11月1日の町広報紙を配布するタイミングで回覧文書を出して、11月の中旬以降から各地区での開催を考えています。また、説明会の開催にあたり、事前に各公民館長にお話しさせていただき、個別に案内を通知する団体にも別途郵送する予定でいます。

委員長：インターネット予約ができるようにします、という話もありました。

事務局：仮予約まではインターネットを利用してできるのですが、今現在はシステム上、実際に使う際の本申請はコミュニティセンターやフラットピアなどで行っていただく必要があると考えています。

委員長：いずれインターネットで完結できるようになるとありがたいなと思います。
それでは、グループワークに入りたいと思います。

4 グループワーク

- ・テーマ①：どんな部会（グループ・集まり）ができたらよいか
- ・テーマ②：地域活動センター サテライトの名称案について

5 グループに分かれてグループ討議を実施した。

模造紙・付箋を使って自由に意見交換を行った。

各グループで意見発表を行い、他のグループでの意見についても確認をした。

5 その他

6 閉会

署名	馬場武男
	増田一男